

## 二足のわらじをはきたたくて


 大阪弁護士会会員  
**坂和章平**  
 Sakawa, Shouhei

## 一 弁護士生活三〇年

私は二六期。二〇〇四年三月をもって弁護士生活三〇年が経過した。大阪国際空港騒音訴訟や西淀川大気汚染訴訟の公害訴訟から始まった「クラブ活動」としてのライフワークはその後都市問題に移行し、「岐路に立つ都市再開発」、「まちづくり法実務体系」、「震災復興まちづくりへの模索」等の出版によって各種の問題提起をするともに、「わかりやすい都市計画法の手引」、「Q&Aわかりやすい景観法の解説」等の実務解説書を出版した。

さらに、一九九九年から二年ごとに実施した愛媛大学法学部での「都市法政策」の集中講義をまとめた『実況中継 まちづくりの法と政策』は、学生諸君に対して私の全パーソナリティをさらけ出しながら、そのタイトルどおり「まちづくりの法と政策」を「実況中継」したもののだが、そのIは日本都市計画学会の「石川賞」と日本不動産学会の「実務著作賞」をダブル受賞するという栄誉を賜ったうえ、その出版は六年間でI、II、IIIを数えるシリーズとなった。七〇年代の高度経済成長から八〇年代後半の土地バブルの頂点へ、そしてバブル崩壊による九〇年代の「失われた一〇年」とデフレ不況という、激動の三〇年間にわたって、その政治・経済・社会の動きを都市問題という視点からじっくりと見据えることができたのは、弁護士という仕事に就いていたことによるものであり、私はそのことに十分満足している。



## 二 「今の俺」の仕事は……？

そんな私に数年前から映画評論という新たな「仕事」が加わるとともに、中国旅行による旅行記執筆の「仕事」も加わった。二〇〇四年の一月から二月末までに私が映画館と試写室（会）で観た映画の総本数は一八七本。またこの一年間での中国旅行は、杭州（三月）、桂林（九月）、昆明・麗江・大理・石林（十二月）の三回。私が映画評論を書き始めたのは二〇〇一年一月のHP開設（<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/>）からだ。既に三年以上となった。「二足のわらじをはきたたくて」というサブタイトルをつけて出版した『SHOW-HEYシネマール』はこの間に既に五冊となり、現在はパート6を印刷中。本誌二〇〇四年一二月号に、同期の永尾廣久弁護士が「モノカキ三題」と題して、「久しく自分の本業はモノカキで、本業では食えないので、副業としての弁護士をやむなく続けているとうそぶいてきた」と書いてあったが、私も今はこれと同じ気分。弁護士生活三〇年を経た「今の俺」の仕事は？ と思うこともしばしば……。

## 三 こんな道、あんな道

弁護士増員時代のおおりに受けて弁護士業界は先行き不安がいっぱい。その結果（？）、やれ宣伝だ、やれ研修だ、やれ異業種交流だ、業界再編成だ、とかまびすしい限り。電車の中で「負債整理歓迎、弁護士〇〇」という宣伝文句を見て何ともわびしく思えるのは私だけだろうか。そんな中、二〇〇四年四月の法科大学院の発足を受けて、急きょ出版したのが「いま、法曹界がおもしろい！」。この本の中で私（いま、法曹界がおもしろい！）は、テレビタレントや政治家そして大学講師や小説家・執筆活動など弁護士にはさまざまな道があることを示し、まさに「いま、法曹界がおもしろい！」ことをアピールした。そんな私としては、当然自分自身が面白く法曹界の中で過ごしていなければウソ！ つまらない弁護士業務（？）はほどほどに、映画評論を中心としたモノ書きへの道へまっしぐらだが……？

## 四 陪審映画あれこれ

このタイトルで私が『法苑』に寄稿したのは、裁判員制度が発表され、『十二人の怒れる男』の日本版と



して一九九一年に製作された「二人の優しい日本人」が上映されていた二〇〇一年七月のこと。実施が決定している今、陪審員制度は映画から学ぶのが最もてっとり早い（？）もの。二〇〇四年一月に公開された話題を呼んだ「ニューオーリンズ・トライアル」は反面教師として学ぶべきことが多い映画だが、さまざまな陪審映画やジョン・グリシャムの原作をはじめとする数多くのリーガルサスペンス映画について私が書いた映画評論から学べることは多いはず。「たかが映画」とバカにすることなく、裁判員法の実施に向けた陪審勉強の教材として、真剣に私の『シネマール1〜5』を活用してもらいたいものだ。

## 五 楽しみながらのお勉強

団塊の世代である私は、私学の進学校で受験勉強をしていた時、どちらかというと劣等生に近いものだった。一九六七年の大学入学後も学生運動に明け暮れる毎日だった。そんな私をはじめ勉強することの楽しさや知識を得ることの喜びを実感することができたのは、大学三回生の二一歳の誕生日に我妻栄の『債権総論』を購入し独学で始めた司法試験勉強の時からだが、それを可能にしたのは学生運動でのアジ演説とピラ書きの訓練によるもの。またこの貴重な訓練とその成果が、弁護士登録後も「しゃべり弁」・「書き弁」としての現在の能力形成にも大きく寄与している。まさに勉強とは自分の意思で自主的に楽しみながらやるもの、ということだ。

「映画を観る時間がよくありますね！」とよく言われるが、私がそれに時間をとるのはそれが楽しいから。そして映画評論を書くのはそれが自分の勉強になるから。ただそれだけのこと。映画ネタで大阪のラジオ番組「ありがとう浜村淳です」にゲスト出演したが、「淳ちゃんの名作映画をありがとう」の冒頭には、「映画は愛です。映画は探検です。映画は歓喜です。映画は知識です。」と書いてあり、私も全く同感。そんな私だから今後も次々と映画を観て『SHOW-HEYシネマール』の出版を続けるとともに、近い将来には別バージョンとして、弁護士坂和章平による『シネマから学ぶ法律』シリーズを出版したいと考えている。大みそかに大酒をくらってみた初夢ではそれが見事に実現していたが、果たして現実……？

